

## 平成 15 年度 運営方針

### 1 運営方針

柏崎市の新コミュニティ施策の実施に伴い、本地区も今年度からコミュニティと公民館の機能と組織が一本になり、名称は「北条コミュニティセンター」となりました。

この施策とは、住民主体の個性豊かで活力あるまちづくりを進めるために、地域のコミュニティ計画を平成 15 年度と 16 年度の 2 年間にわたって策定し、それを実践していくために要する人件費や事業費を市は補助していくというものであります。

当地区はコミュニティ創立 20 周年を機に組織を見直し、その後は住民の手によるまちづくりが推進されてまいりました。中でも、さいたる事業としては、音楽劇「長鳥の久遠い流れ」の創作・上演や人材バンク「北条地区助け合いセンター」の発足と運営があげられます。無理をしないなら現在の組織で十分対応できると思いますが、北条地区の中・長期ビジョン、いわゆる新コミュニティ計画の樹立し、コミュニティ委員の意識改革を進めるには、更なる組織の見直しが必要だと考えます。

そのためには、「北条のまちづくり」という背景と目標を共有している総代会と緊密な連携を図りながら、新コミュニティ計画を北条地区の総合計画として位置づけられるようにすることが重要であります。15 年度は上記計画を推進していくための組織づくりを、16 年度は新コミュニティ計画（総合計画）の策定とそれを達成するための具体的事業実施計画立案に取り組みたいと考えております。いずれも学習を重ねながら、関係委員の皆さんの英知を結集し、誇れる計画をと願っております。

次に、人材バンク「北条地区助け合いセンター」の運営は新体制により職員も増員されたことと、財政的な理由からコミュニティ（福祉対策室）が運営していくことになりました。これまで同様、利用者に喜んでいただける活動ができるように心がけてまいります。また、人材バンク設立時に調査した地域の人材を活かした「コミュニティスクール」を開設し、大人も高齢者も地域の子どもを育てる喜び、生きがいを実感できるような、そして、そこに参加する住民の連帯感が醸成できるシステムに多くを活用させていただきたいと考えます。

### 2 事業計画

#### 環境整備室

- ・ クリーン作戦 4 / 6 (日) 不法投棄禁止の看板の見直しほか 20 人
- ・ 不法投棄看板の製作と設置
- ・ フラワーロード用花苗づくり (ポチュラカのさし芽・移植)
- ・ フラワーロードづくりに取り組む町内会への支援
- ・ 花の学習会 (花きセンター花夢里と横越村の藤棚の視察) 5 / 9 (金)
- ・ 館内外大清掃 (8 月・12 月)
- ・ 柏崎地域植樹祭がエコグリーンで開催された場合はその支援

#### 健康推進室

- ・ 八石登山 5 / 25 (日)
- ・ 体育祭 6 / 8 (日)
- ・ 雪上運動会 2 / 8 (日) 全専門室協力

#### 文化振興室

- ・ 民謡流し踊り講習会の開催 (2 回)
- ・ ぎおん民謡街頭流し 7 / 24 (木)
- ・ コミュニティ祭り 10 / 19 (日) 全専門室協力

#### 広報編集室

- ・ コミュニティ広報「山なみ」の発行 (毎月) 企画編集会議等月 3 回
- ・ 原稿打ち込みと印刷・区分け ももんが編集局

#### 福祉対策室

- ・ 人材バンク「北条地区助け合いセンター」の運営
- ・ 生きがい教室の企画と実施
- ・ 愛友会への支援 5 回 (4 / 25、6 / 6、7 / 8、9 / 30、10 / 31)

#### 調査企画室

- ・ コミュニティスクールの開催
- ・ その他の学習活動の推進

#### 新コミュニティ計画策定

- ・ 組織づくりのための学習会 (随時)

#### 公民館の学級・講座及び委託事業

- ・ 市費学級・家庭教育学級・生きがい教室・地域福祉推進事業ほか